

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 6 月29日
【会社名】	ヒビノ株式会社
【英訳名】	Hibino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日比野 晃久
【本店の所在の場所】	東京都港区港南三丁目 5 番14号
【電話番号】	(03) 3740-4391
【事務連絡者氏名】	執行役員ヒビノGMC経営企画グループ長 大関 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南三丁目 5 番14号
【電話番号】	(03) 3740-4391
【事務連絡者氏名】	執行役員ヒビノGMC経営企画グループ長 大関 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月22日開催の当社第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

公告方法の変更

周知性の向上及び経営の合理化を図るため、現行定款第5条（公告方法）につき所要の変更を行うものであります。また、電子公告制度の導入に伴い、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合に備え、予備的な公告方法も定めるものであります。

株主総会参考書類等の電子提供措置の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、定款を変更するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、日比野晃久、吉松聡、芋川淳一、久野慎幸、井澤孝、高野芳裕、清水建成、金子基宏の8名を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、森勝之を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、須賀幸喜、自閑博巳の2名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	83,044	139	-	（注）1	可決（99.57％）
第2号議案				（注）2	
日比野 晃久	75,143	8,040	-		可決（90.10％）
吉松 聡	83,034	149	-		可決（99.56％）
芋川 淳一	83,049	134	-		可決（99.58％）
久野 慎幸	83,050	133	-		可決（99.58％）
井澤 孝	83,059	124	-		可決（99.59％）
高野 芳裕	83,044	139	-		可決（99.57％）
清水 建成	83,024	159	-		可決（99.55％）
金子 基宏	81,197	1,986	-		可決（97.36％）
第3号議案				（注）2	
森 勝之	83,062	121	-		可決（99.59％）
第4号議案				（注）2	
須賀 幸喜	83,057	126	-		可決（99.59％）
自閑 博巳	80,909	2,274	-		可決（97.01％）

- （注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 3．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
- 本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上